

平成19年4月19日

府中市福祉計画・地域福祉計画について

1 福祉計画について

府中市は、社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」として平成15年に府中市の福祉の総合的な計画である「府中市福祉計画」を策定いたしました。計画期間の終了を前にして、この計画の改訂を平成19年度及び平成20年度の2か年にわたり行います。

この計画は、現在見直しが行われている府中市総合計画との整合性を確保した上で府中市の福祉理念を確立し、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、子育て支援分野、地域福祉分野の4分野を包括するものです。

計画の改訂にあたり、福祉全体の計画を一体として改定するための全体協議会を設置します。

また、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、子育て支援分野、地域福祉分野についての検討は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業実施計画推進協議会、障害者計画推進協議会、次世代育成支援行動計画推進協議会、福祉のまちづくり推進審議会で行います。

全体協議会と各分野の協議会等との関係は、全体協議会が府中市の福祉理念の改定および各分野の計画改定の調整・進行管理を行うものとし、そのため、各協議会等の会長・副会長は全体協議会の委員となり、各分野の進行管理を行います。また、各分野の協議会等は、統一した府中市の福祉理念の実現のために各々の分野計画を改定していきます。

2 地域福祉計画について

福祉のまちづくり推進審議会では、今までバリアフリー化、まちのユニバーサルデザイン等ハード面を中心に福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための基本となる計画や福祉的環境の整備に関する事項について検討してきましたが、人と人とのつながりなどソフト面での検討も必要であり、これを地域福祉計画として福祉のまちづくり審議会のなかで検討していきます。

府中市福祉計画検討協議会(案)

府中市総合計画

| | | | |
|--|--|--|--|
| 府中市福祉計画(地域福祉計画) H21～H26 | | | |
| ① 学識経験者 ② 高齢者分野計画代表(会長) ③ 高齢者分野計画代表(副会長) ④ 障害者分野計画代表(会長) ⑤ 障害者分野計画代表(副会長) | ⑥ 子育て分野計画代表(会長) ⑦ 子育て分野計画代表(副会長) ⑧ 地域福祉分野計画代表(会長) ⑨ 地域福祉分野計画代表(副会長) ⑩ 医療関係(医師会) | ⑪ 高齢者代表(府老連) ⑫ 障害者団体代表 ⑬ 子育て代表(PTA連合会) ⑭ 自治会代表 ⑮ 商工会議所 | 平成19年度 4回開催 ⑯ 民生委員・児童委員代表 ⑰ 保健所 ⑱ 社会福祉協議会 ⑲ 公募市民 ⑳ 公募市民 |
| 府中市福祉計画検討協議会(20名) H21～H26 | | | |
| (地域福祉推進課) | | | |
| 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 H21～H23 | 障害者計画 障害福祉計画 H21～H23 | 子育て支援計画 次世代育成支援行動計画 H22～H26 | 地域福祉計画 福祉のまちづくり推進計画 H21～H26 |
| 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 推進協議会(15名) 平成19年度 4回開催 | 障害者計画推進協議会(15名) 平成19年度 4回開催 | 次世代育成支援行動計画推進協議会(17名) 平成19年度 4回開催 | 福祉のまちづくり推進協議会(15名) 平成19年度 4回開催 |
| ① 学識経験者 ② 学識経験者 ③ 高齢者サ一ビス提供者 ④ 医療関係(医師会) ⑤ 医療関係(歯科医師会) ⑥ 医療関係(薬剤師会) ⑦ 保健所 ⑧ 社会福祉協議会 ⑨ 福祉関係団体 ⑩ 保健関係団体 ⑪ 民生委員・児童委員 ⑫ 府中市地域包括支援センター ⑬ 公募市民 ⑭ 公募市民 | ① 学識経験者 ② 保健所 ③ 医療関係(多摩療)サ一ビス提供者 ④ 障害者サ一ビス提供者 ⑤ 障害者サ一ビス提供者 ⑥ 障害者サ一ビス提供者 ⑦ 身体障害者代表 ⑧ 知的障害者代表 ⑨ 精神障害者代表 ⑩ 民生委員代表 ⑪ 自治会代表 ⑫ ボランティア団体代表者 ⑬ 社会福祉協議会 ⑭ 公募市民 ⑮ 公募市民 (未定) | ① 学識経験者 ② 社会福祉協議会 ③ 私立幼稚園協会 ④ 私立保育園協会 ⑤ 市立小学校校長会 ⑥ 市立中学校校長会 ⑦ 市立小中学校PTA連合会 ⑧ 商工会議所 ⑨ 商工会議所 ⑩ 子育てに関するNPO法人 ⑪ 子育てに関するNPO法人 ⑫ 民生委員・児童委員 ⑬ ファミリーサポートセンター ⑭ 自治会代表 ⑮ 青少年委員 ⑯ 公募市民 ⑰ 公募市民 (子育て支援課) | ① 学識経験者(ハード) ② 学識経験者(ソフト) ③ 障害者団体代表(肢体) ④ 障害者団体代表(視覚) ⑤ 障害者団体代表(聴覚) ⑥ 民生委員・児童委員 ⑦ 医療関係(医師会) ⑧ 市立小中学校PTA連合会 ⑨ 民生委員・児童委員 ⑩ 商工会議所 ⑪ 自治会代表 ⑫ 高齢者代表(府老連) ⑬ 社会福祉協議会 ⑭ 公募市民 ⑮ 公募市民 (地域福祉推進課) |